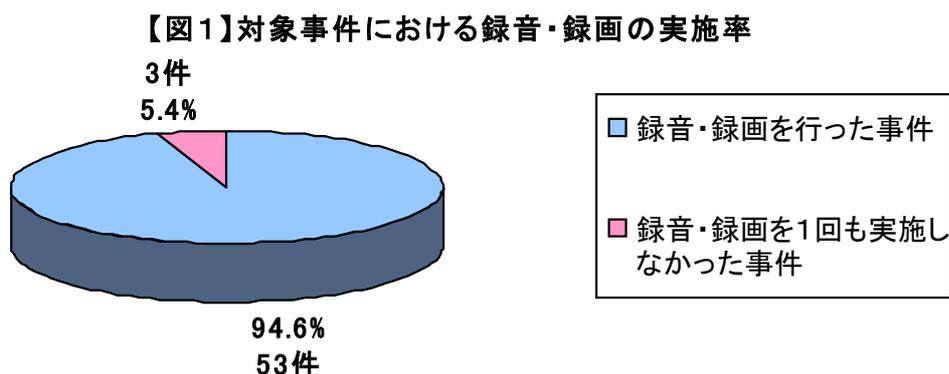


## 特別捜査部・特別刑事部における録音・録画の実施状況

### 1 録音・録画を実施した事件数

平成24年5月から同年9月末までに報告があった事件（56件）のうち、録音・録画を行った事件は、53件（約94.6パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、3件（約5.4パーセント）である。

【図1】



また、取調べの録音・録画を行った53件のうち、取調べの全過程の録音・録画を行ったものは31件（約58.5パーセント）である。

（参考）

検証で対象とした期間（平成23年4月から同24年4月まで）に報告があった事件（98件）のうち、録音・録画を行った事件は、91件（約92.9パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、7件（約7.1パーセント）であった。

また、取調べの録音・録画を行った91件のうち、取調べの全過程の録音・録画を行ったものは、39件（約42.9パーセント）であった。

### 2 取調べ時間と録音・録画時間との関係

平成24年5月から同年9月末までに報告のあった取調べの録音・録画を行った事件全体（53件）について、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合を見ると、約70パーセントとなっており、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約37時間48分となっている。

このうち、取調べの全過程を録音・録画した事件（31件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は、約55時間39分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（22件）における、総取調べ時間に占める総録音・録画時

間の割合は、約30.6パーセント、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約15時間1分となっている。

(参考)

検証で対象とした期間（平成23年4月から同24年4月まで）に報告のあった取調べの録音・録画を行った事件全体（91件）については、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約51.4パーセント、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約32時間10分であった。

このうち、取調べの全過程を録音・録画した事件（39件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は約54時間35分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（52件）における、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約22.4パーセント、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約15時間21分である。

## 裁判員裁判対象事件における録音・録画の実施状況

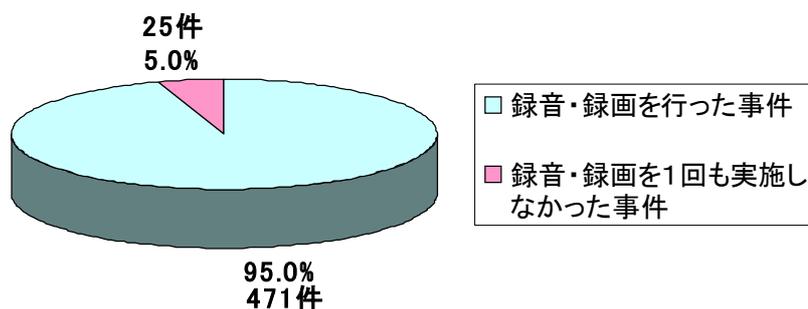
### 1 録音・録画を実施した事件数

平成24年5月から同年9月末までに報告があった事件（1448件）のうち、録音・録画を行った事件は、1247件（約86.1パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、201件（約13.9パーセント）である。

このうち、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件（496件）に限って見ると、録音・録画を行った事件は、471件（約95.0パーセント）で、録音・録画を1回も実施しなかった事件は、25件（約5.0パーセント）である。【図1】

【図1】 裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件の録音・録画実施率

対象事件の公判請求総数 496件



また、取調べの録音・録画を行った1247件のうち、検察官の取調べの全過程の録音・録画を行ったものは、565件（約45.3パーセント）である。このうち、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した471件に限って見ると、全過程の録音・録画を行ったものは、246件（約52.2パーセント）である。

(参考)

検証で対象とした期間（平成23年9月から同24年4月まで）における録音録画実施件数は、1906件（約77.3パーセント）で、不実施件数は、559件（約22.7パーセント）であった。裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した事件（1005件）

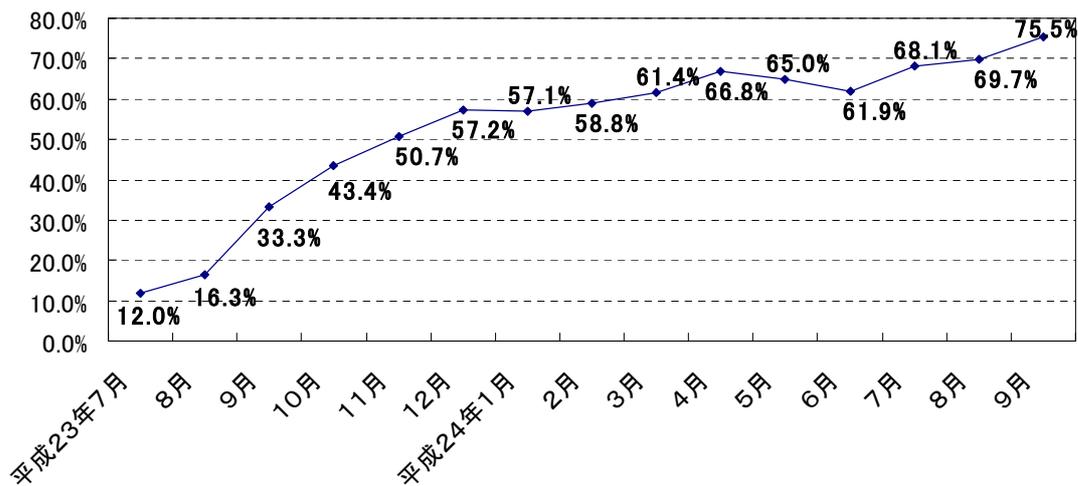
に限ると、実施件数は946件（約94.1パーセント）、不実施件数は、59件（約5.9パーセント）であった。

また、取調べの録音・録画を行った1906件のうち、全過程の録音・録画を行ったものは、399件（約20.9パーセント）であり、裁判員裁判対象事件の罪名で公判請求した946件に限ると、全過程の録音・録画を行ったものは182件（約19.2パーセント）であった。

## 2 取調べ時間と録音・録画時間との関係

平成23年7月以降、録音・録画を行った事件について、取調べ時間中に占める録音・録画時間の割合を月別に見ると、以下のとおりである。【図2】

【図2】 取調べ時間中の録音・録画時間割合



平成24年5月から同年9月末までに報告のあった取調べの録音・録画を行った事件（1247件）について、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合を見ると、約66.2パーセントとなっており、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間11分となっている。

このうち、取調べの全過程を録音・録画した事件（565件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間21分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（682件）における、総取調べ時間に占める総録音・録画時間の割合は、約52.5パーセント、1事件当たりの平均録音・録画時間は、約5時間3分となっている。

(参考)

検証で対象とした期間（平成23年9月から同24年4月まで）における録音・録画実施事件について見ると、取調べの全過程を録音・録画した事件（399件）における1事件当たりの平均録音・録画時間は約7時間12分であり、取調べの一部を録音・録画した事件（1507件）における1時間当たりの平均録音・録画時間は、約4時間21分であった。

## 知的障害によりコミュニケーション能力に問題がある被疑者等に対する取調べの録音・録画の実施状況

### 1 録音・録画を実施した事件数

試行開始以降の録音・録画実施件数について時期ごとに分類したものが、下記の表である。平成24年5月から同年9月までの間に、録音・録画を実施した旨報告のあった事件は、444件である。

【表】録音・録画の実施件数

取調べの録音・録画を実施した事件数	984件	1か月平均
平成23年4月～同年6月	31件	10.3件
平成23年7月～同年9月	52件	17.3件
平成23年10月～平成24年4月	457件	65.3件
平成24年5月～同年9月	444件	88.8件

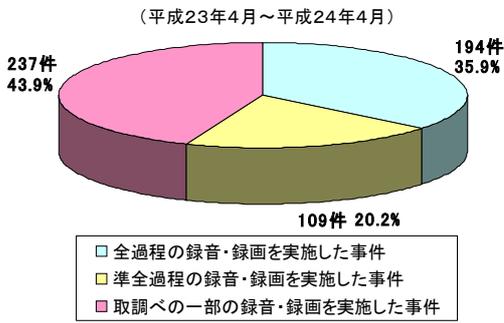
平成24年5月から同年9月までの間に、試行対象事件に該当すると判断したものの、録音・録画を1回も実施しなかった事件は3件である。

### 2 録音・録画の範囲別内訳

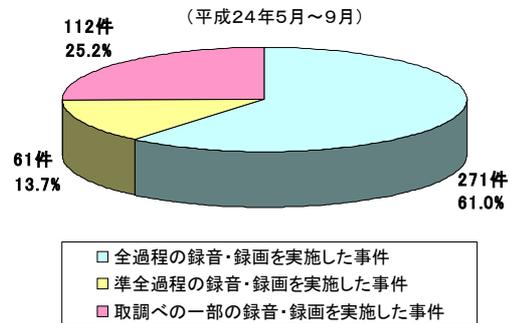
録音・録画を実施した事件について、「取調べの全過程の録音・録画を実施した事件」、「準全過程の録音・録画を実施した事件」、「取調べの一部の録音・録画を実施した事件」について、各件数を分類したものが図1-1及び図1-2である。

図1-1が検証の対象期間（平成23年4月から平成24年4月まで）のものであり、図1-2が、平成24年5月から同年9月までの間のものである。

【図1-1】録音・録画の範囲別内訳

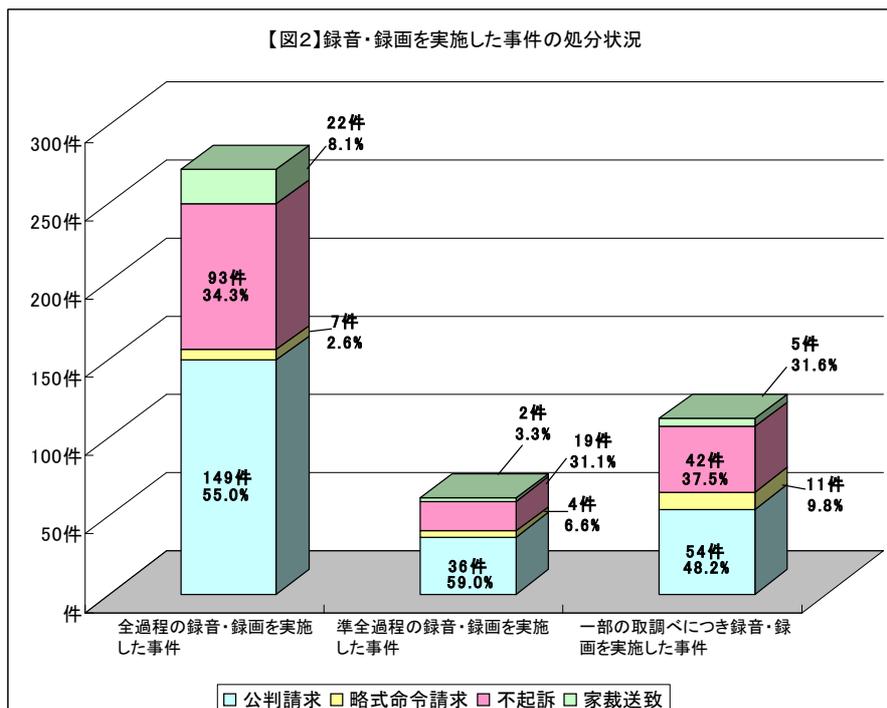


【図1-2】録音・録画の範囲別内訳



### 3 録音・録画を実施した事件の処分別内訳

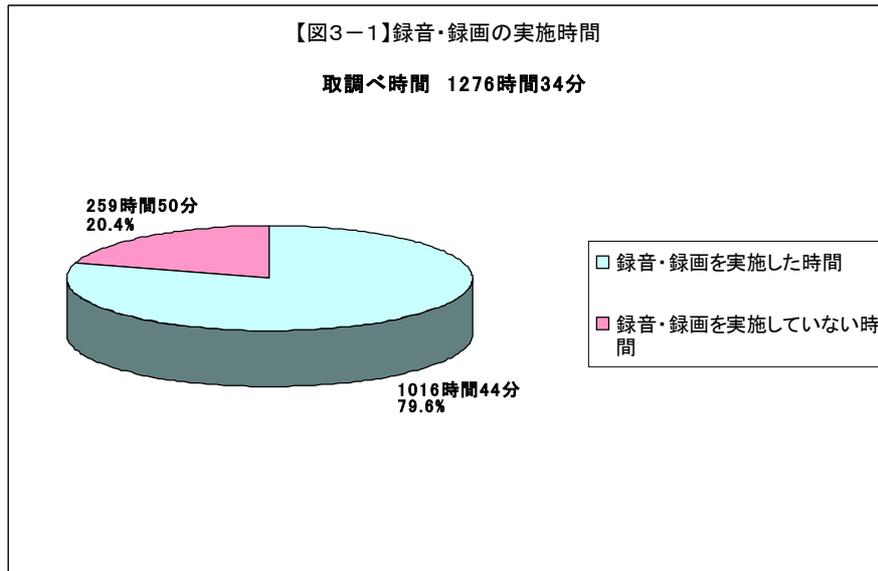
平成24年5月から同年9月までの間に、実施報告のあった事件の処分別内訳は、図2のとおりである。



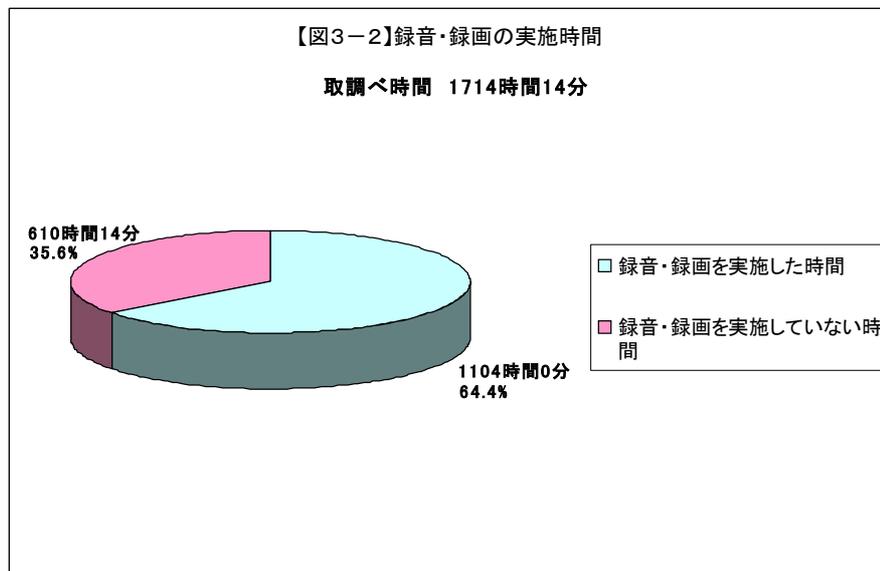
### 4 録音・録画時間

平成24年5月から同年9月までの間に、対象事件として録音・録画を実施した事件における取調べ時間の合計は、1276時間34分であり、このうち録音・録画時間の合計は、1016時間44分である（図3-1）。

1事件当たりの平均録音・録画時間は、約2時間17分となっている。



なお、検証対象期間（ただし、平成23年7月から平成24年4月までの間）における取調べ時間と録音・録画時間の各合計は、図3-2のとおりであり、1件当たり平均時間は、約2時間10分である。



## 5 心理・福祉関係者による取調べの助言及び立会い

本年10月末までに合計14件（東京4件、横浜2件、大阪3件、京都2件、名古屋1件、広島1件、長崎1件）について、取調べの助言及び立会いを実施した。